

YouTube「鳥取県米子市環境政策課（よなご環境 Ch.）」チャンネル運用ポリシー

米子市秘書広報課が運用する「鳥取県米子市環境政策課（よなご環境 Ch.）」チャンネル（以下「当チャンネル」という。）の運用ポリシー（以下「当ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

1 利用するソーシャルメディアの種類

YouTube

2 チャンネル情報

- (1) チャンネル名：鳥取県米子市環境政策課（よなご環境 Ch.）
- (2) URL：<https://www.youtube.com/channel/UCMbANP6Voi9ucly54vvIx1w>
- (3) 運用者：米子市環境政策課（Eメール：kankyoseisaku@city.yonago.lg.jp）
- (4) 運用期間：当チャンネルは、予告なく運用を終了し、または削除される場合があります。

3 情報発信の目的及び内容

当チャンネルでは、動画でお届けしたい、動画だからお届けすることのできる、米子市の環境をテーマとしたみなさまの『知りたい!』を発信することを目的としています。

4 運用方法

(1) 運用時間

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分の間に不定期で発信します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて発信する場合があります。

(2) コメント等への対応

原則として、当チャンネルに掲載した動画に対して、コメントは入力できません。市政へのご質問やご意見等は、直接担当の部署へご連絡をお願いします。

5 免責事項

- (1) 米子市は、当チャンネルの掲載情報の正確性、安全性、有用性等を完全に保障するものではありません。
- (2) 米子市は、利用者間、もしくは利用者と第三者の間のトラブルによって利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 米子市は、上記のほか、当チャンネルに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 米子市は、当ポリシーを予告なく変更することがあります。

6 知的財産権

当チャンネルに掲載されている情報（文書、画像、動画等）に関する知的財産権は原則として米子市に帰属します。（一部の画像等の知的財産権は原作者等が所有します）当チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません